

# 教育民生常任委員会会議録

令和4年8月23日(火曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等(6名)	委員長	金澤大輔	副委員長	浅石昌敏
	委員	黒澤一夫	委員	兎澤祐一
	委員	湯瀬誠喜	委員	湯瀬弘充

欠席委員(0名)

事務局出席職員 書記 兎澤周平

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	村木 正幸	健康福祉部長	黒澤 香澄
保健医療専門官 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	村木真智子	教育部長	大里 豊
大湯ストーンサークル館長	花海 義人	市民部次長 兼 市民課長	花ノ木正彦
教育次長 兼 総務学事課長	渡部 裕之	市民課マイナンバー推進監	阿部美沙子
生活環境課長	奈良 洋一	税務課長	成田 匡
税務課政策監 兼 課税班長	館花 新一	税務課収納管理監 兼 収納管理室長	佐藤 京子
福祉総務課長	井上 真	福祉総務課政策監 兼 総務企画班長	阿部 厳祐
すこやか子育て課長	工藤 千秋	すこやか子育て課政策監 兼 こども家庭応援班長	成田 文子
すこやか子育て課政策監 兼 健康づくり班長	児玉 愛子	あんしん長寿課長	成田 真紀
あんしん長寿課政策監 兼 介護予防班長	石川 紀子	生涯学習課長	古田 渡
スポーツ振興課長	児玉 充	スポーツ振興課政策監	田原 智明
税務課主幹	大里 宏昭	新型コロナウイルス感染症対策室主幹	櫻田 佳奈
総務学事課主幹 兼 総務班長	大森美佳子	文化の杜交流館長	成田小百合
市民課副主幹 兼 戸籍年金班長	小館香志美	市民課副主幹 兼 国保医療班長	丸岡 正則
市民課副主幹 兼 支所窓口班長	武藤 妙子	生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長	石木田 慎
生活環境課副主幹 兼 環境推進班長	金澤里香子	税務課副主幹	内藤 良富
福祉総務課副主幹 兼 地域福祉班長	藤原美恵子	福祉総務課副主幹 兼 保護班長	大里 透
すこやか子育て課副主幹	齋藤 雅	あんしん長寿課副主幹 兼 高齢者支援班長	田山 公江
総務学事課副主幹 兼 学事指導班長	鈴木 忍	生涯学習課副主幹 兼 社会教育班長	村木 芳
生涯学習課副主幹 兼 文化財振興班長	安保 俊光		

## 午前9時59分 開会

### 【開 会】

○金澤委員長 おはようございます。

委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより教育民生常任委員会を開会します。

### 【会議進行にあたっての注意事業】

○金澤委員長 ここで、委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は、委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後は、マイクスイッチをお切りくださいますようお願いをお願いします。なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

### 【所管事項の報告について】

○金澤委員長 それでは、会議次第に従い進めてまいります。

初めに、所管事項の報告を受けます。

今回は、共通事項について報告を受けた後、質疑を受けてまいります。

共通事項についての質疑終了後、担当部局ごとに順次報告を受け、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。それでは、報告願います。村木部長。

○村木市民部長 おはようございます。

所管事項の説明に入ります前に、本日欠席している職員についてであります。教育委員会総務学事課の古谷学事指導監と本館指導主事の2名であります。本日、公務により欠席させていただいておりますので、ご報告いたします。

それでは初めに、他の常任委員会との共通事項として1の令和4年8月3日の大雨による被害状況等について報告いたします。

共通資料1の1ページをお願いいたします。

1の気象情報であります。8月3日水曜日の朝から降り始めた雨は線状降水帯を伴う激しい雨となり、2の気象警報・注意報の表のとおり、秋田地方气象台から午前7時20分に土砂災害警戒情報が発表され、次いで7時28分には洪水警報が発表されております。

(1)の表をご覧ください。

3日0時からの累加雨量は、大湯川観測点で144ミリを記録しており、6時から10時までの4時間で122ミリと非常に激しい雨が観測されております。

2ページをお願いします。

(2)河川の状況につきましては、大湯川と熊沢川では氾濫注意水位を超え、米代川では13時頃に289センチメートルと避難判断水位を超える状況となっております。

以降は、被害状況をまとめておりますが、幸いにして人的被害はありませんでしたが、4の建物被害等では、十和田地区と尾去沢地区あわせて建物への浸水被害が4棟発生したほか、十和田地区において宅地被害が1件発生しております。

5の道路等の状況ですが、倒木や土砂の流入により一時は6箇所の通行止めとなっておりますが、現在はすべて規制を解除しております。

3ページをお願いします。

(2)市道の被害が27箇所、(4)林道の被害が5箇所、(5)河川においては、6箇所で護岸の崩落が発生しております。

6の農業被害につきましては、(1)農作物は、水稻被害が1.57ヘクタールにおいて土砂の流入が確認されており、そのほか大豆とそばも合わせた合計2.06ヘクタールで被害が発生しております。

4ページをご覧ください。

(3)農業用施設等の被害では、農地で13箇所、水路で12箇所、頭首工で11箇所、その他の施設を合わせまして合計40箇所で被害が発生しております。

同じページの8番、公的施設災害、(4)観光施設では、湯瀬溪谷散策路において橋の床板の流出や、土砂等の堆積の被害が確認されております。

4ページの一冊下の表になりますが、被害のあった施設のうち、現段階で補助災害復旧事業への申請を予定しているものにつきましては、農業用施設7件で、被害額3,900万円となっております。

5ページをお願いします。

市の警戒体制についてですが、午前7時20分に土砂災害警報が発令されたことから、十和田地区に高齢者等避難を発令しておりましたが、雨量が更に増加したため、同地区に対して避難指示の発令を行っております。また、他の地区におきましても河川の水位上昇が見られたことから、八幡平・花輪・尾去沢地区にも避難所を開設し、11時30分から順次高齢者等避難を発令しております。

6ページをお願いします。

(3)の避難の状況についてであります。26世帯51人の方が避難されておりました。

8月3日の大雨による被害状況等の報告については以上であります。

続きまして、令和4年8月9日からの大雨による被害状況等について報告いたしますので、共通資料2をお開き願います。

1ページをご覧ください。

1の気象情報であります。今回の大雨は8月8日から16日にわたっての長い間、前線が北東北地方に停滞するという特徴的な大雨となっております。

13日の深夜1時30分には1時間あたり約100ミリという記録的短時間降雨情報が発表されるなど、特に8月12日の夜から13日の朝にかけて雨量が多くなっており、9日の降り始めから16日までの累加雨量は444ミリとなっております。

続きまして被害の状況であります。4の建物被害につきましては、住宅の一部損壊が2棟、床上浸水が24棟、床下浸水が54棟、非住家の一部損壊が2棟となっているほか、宅地の被害として28箇所を報告を受けております。

2ページをお願いします。

被害の状況を地区別にみますと、花輪地区が全体の77%を占めてございます。

5の道路等の状況ですが、(1)の通行止めについては、路肩崩落や土砂崩れなどにより、県道を合わせまして15箇所となっております。

(2)の道路等の被害状況ですが、市道の被害は路肩の崩落や土砂流入など90箇所を確認されており、林道においては路面洗掘や路肩崩落など5箇所被害が発生しております。

3ページをお願いします。

(5)河川においては、10箇所護岸決壊などが発生しております。

6の農業被害についてですが、(1)農作物への被害は、水稻で10.67ヘクタールにおいて土砂の流入が確認されており、そのほか飼料用となりますWC S用稲や大豆、そばなどで被害が確認されており、合計で22.65ヘクタール、1,760万7千円の被害が発生しております。

(3)農業施設等の被害は、農地で3箇所、水路7箇所、農道5箇所、頭首工11箇所、ため池1箇所となっており、合計27箇所2億7,419万2千円の被害が確認されております。

7の上下水道施設についてですが、十和田末広地区において配水管の破損が2箇所発生しており、土深井・松山・大欠において断水となっておりますが、19日午後3時30分までに復旧しております。

4ページをお願いします。

8の(1)教育施設についてであります。花輪中学校においてのり面崩壊3箇所とグラウンドの陥没が確認されており、また、柴平小学校でものり面崩落が確認されております。

中段の表をご覧ください。

被害のあった施設のうち、現段階で補助災害復旧事業への申請を予定しているものにつきましては、道路で8箇所、河川7箇所、農地2箇所、農業用施設17箇所、林道2箇所の合計57箇所、被害額7

億410万円となっております。

10の警戒体制につきましては、4ページから5ページに記載のとおりであります。特に被害の大きかった12日の夜から13日につきましては、12日の夜半近くから雨脚が強まってきたため、23時30分に十和田地区に発令していた高齢等避難を避難指示へと切り替えております。また、花輪地区及び尾去沢地区に対しましても、13日午前0時15分に同2地区に高齢者等避難を発令し、更に午前1時10分には避難指示への切り替えを行っております。

土砂災害等の被害情報が多く寄せられてきたことから、午前2時15分に災害警戒部を立ち上げまして災害対応職員の増員を図りながら、被災情報の受信や現地確認等を行っております。

その後、被災状況など各部で取りまとめた段階で13日午前11時に災害対策本部を開催し、全庁での被害情報の共有を図ったほか、災害対応における今後の方針等を決定しております。

5ページの下段をご覧ください。

避難の状況であります。9日から16日にかけて避難所を開設した際のそれぞれの最大の避難者数を載せております。

8月9日からの大雨による被害状況等の報告については以上であります。

なお、共通資料1・共通資料2ともに、現段階での取りまとめですので、今後の調査等によって数値が精査されていくことをご理解願います。

続きまして、共通資料3と共通資料4についてであります。共通資料3をご覧いただきたいと思っております。

各種支援策にかかる予算につきましては共通資料3のとおり、8月4日に一般会計補正予算(第7号)を、また、8月16日に一般会計補正予算(第8号)及び上水道事業会計補正予算(第1号)を専決処分しております。

このうち、当常任委員会関連は、一般会計(第8号)の災害救助費463万7千円のうち、し尿処理費助成金と災害見舞金、2ページ目の公立学校施設災害復旧事業343万8千円であります。

速やかな支援と早期復旧を目指してまいります。

次に、共通資料4であります。被災した市民への各種支援策について、8月17日に広報かづの災害関連情報第1号を発行し、自治会の協力を得ながら全戸配布して周知を図っております。

以上で、共通事項の報告を終わります。

○**金澤委員長** 共通事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

ただいまの報告について質疑、ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○**兎澤委員** 避難指示等を発令してはいますが、実際に避難された方っていうのは報告のとおりによ

うなんです、周知方法とあって、一人暮らしとかそういう状況を見ながら、そういう人方を重点的に避難させる形をとったのか。どういう形で実際に避難した方と避難されていない方がいらっしゃるのとこの差っていったらいいのか——実際、避難指示、避難勧告等が発令されて、高齢者避難ですって話をされてても、実質的に避難される方って少ないんですね。これはどういう形で捉えているのでしょうか。

○金澤委員長 村木部長。

○村木市民部長 危機管理室のほうで周知を図っていますので、我々の担当として避難所班は設けております。

周知の方法についてはご存じのとおりメール配信等してはいますが、自治会長も受信することとなっております。

また、FMで緊急放送を流すという周知もしてはいますが、避難するしないの判断は、ご本人によるところもあると思いますが、周知の方は万全を期しています。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 高齢者だと市の通信とつながっていない方も結構いらっしゃるのではないかなというふうに私感じているところですが、例えば防災ラジオも使ったと思うのですが、その辺の対応って迅速に避難指示の発令と同時に、きちんと各戸に行っているのかっていう確認まではできないのですか。

○金澤委員長 黒澤部長。

○黒澤健康福祉部長 要援護者については名簿を各自治会に配布しております。避難指示が出た段階で、関係する地区の民生委員には避難指示が出ている旨を連絡する体制にしております。

○金澤委員長 奈良課長。

○奈良生活環境課長 生活環境課の奈良です。

私の方から答えるべきものではないかとは思いますが、一応マニュアルを策定してありまして、動員の3の段階で状況を勘案して高齢者避難等を発令しますが、ラジオのほかに、今黒澤部長がお話ししたとおり民生委員や自治会長の協力も得ながら情報を発信する方法をとっております。

そのほかに当然メール等もありますけれども、必要な情報について、きちんと段階を踏んで発信するようにマニュアルを作成しておりますので、その辺りは危機管理室に聞いていただければ大変ありがたいです。

○金澤委員長 兎澤委員。

○**兎澤委員** 要はね、情報を発信して、例えば受け取ったものにしても、避難するのがちょっと容易でないとか、いろんな状況があるわけです。現場の支援、高齢者が移動する場合とかの支援の体制とかって、多分ほとんどできていないんでないかなって。こういう避難指示は出したものの、それが実際の避難につながっていかない状況にあるのではないかってすごく感じているんですよ。だから、各自治会長もそうなんですけども、自治会員の皆さんが、うちの自治会ではこの人が実際に大変な状況なので援助してあげなければ避難できないとかっていう形の体制をもうちょっと強化できるような形を作ればいいのかって私はすごく感じているんですけども。その辺の——まあ、ここで言うべきことではないと思うんですけども、ただそれもやっぱり私回ってて非常に感じるんですけども。中には何も自分が情報を得てないという方もいらっしゃいましたので、その辺もう少し、市民の一人一人の命を守るっていう観点から非常に大事な部分でないかなと思いますけども。これお願いしたいなと思ったのですが。いかがでしょうか。

○**金澤委員長** 奈良課長。

○**奈良生活環境課長** 生活環境課の奈良です。

私が把握している範囲では、今年高齢者の台帳を更新するという話も聞いておりますし、個別避難計画の更新もするようですので、その辺も考慮しながら進めることになると思います。

ただ、気象庁の発表もずいぶん早め早めに出ている関係もあります。それに合わせて市の情報発信も早くなっておりますから、その辺りは対応できているものと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○**金澤委員長** 浅石委員。

○**浅石副委員長** 確認なんですけども、今回3日からお盆前後まで色んな災害があったわけなんですけども、いろんな市民から電話があって、どこさ言ったらいいべかっていう問い合わせが結構多かったんで、生活環境課のほうにまず行って、この問題はどこに言ったらいいか聞いてくださいって答え方したんですけども、それでよかったですか。

○**金澤委員長** 奈良課長。

○**奈良生活環境課長** そのようにお伝えいただいて構いません。こちらのほうに相談いただければ、担当課を案内いたしますし、当方で解決できる問題であればすぐに対応してまいります。

○**金澤委員長** 浅石委員。

○**浅石副委員長** 当然、農道か市道か県道か国道か。それと河川か。それによって行く課が違いますので、その災害に遭った方は、自分のところの道路は農道なのか市道なのか区別がつかない方が結構いらっしゃるんですね。それで、そういうかたちで行ってもらってるんですけども。

東町の自治会長から市の方に相談に行ったら、市の職員が速やかに見に来て、対応してくれたので非常に感謝していますというお言葉をもらいました。大変ありがたいことなんですけども、実際に災害復旧を何回も見てきましたけども、復旧は現状維持なんです。原状のままに戻す。こういう強靱化、強靱化って言われて時代に——ここで言う問題じゃないかもしれないけども、やっぱりある程度今度の災害に備えた復旧っていうのもこれから考えていかなければいけないんじゃないかなと思います。答弁はいりません。答えられないと思います。

その辺を、皆さんの気持ちの中にも持っていただきたいなど。原状復帰だというのは分かるんですけども、何回やってもそこで災害が起きていると。これも現状なもので、そういった問題に関しては、やはり原状復帰が当たり前なのかもしれないけれども、強靱化っていうのもこの辺ちょっと入れて行動していただければと思いますのでよろしくお願いします。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。兎澤委員。

○**兎澤委員** 最後の資料の、共通資料4で、宅地の復旧支援のところなんですけど、実はこれ床上浸水の方だけが補助金の対象になっているようなんですけど、今回床下浸水の方、何件かですね相談受けたんですよ。補助金とかそういう支援はないものかと。けどもこれ見ると、これ第1弾って形で出たらしいんですけど。できればですね、浸水したところには、できるだけこう——なんか床下が非常にこう束板とかも取れてしまって大変な状況だっていう相談受けてたり、いろいろそういう相談を受けてますので、床下浸水といえども臭いが残って大変だとか。そういう状況にいらっしゃるのがあるので、これは危機管理のほうに言えばいいんでしょうけども。できるだけですね、支援の手を差し伸べていただければと——今回は限定して床上浸水と、件数が少ないからそうしたのか、市の方の財政が苦しいからそうしたのか分からないですけども、いずれ床下浸水の方も援助できるような形をお願いしたいと思ったんですけど。

○**金澤委員長** 村木部長。

○**村木市民部長** 詳細は我々判断できない部分もありますので、ご意見があったということを所管課のほうに伝えておきます。よろしくお願いします。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。湯瀬弘充委員。

○**湯瀬弘充委員** 避難所についてちょっと聞きたいんですけども、何人か避難されている方いらっしゃるんですけども、今感染症が広がっている状況で、自宅待機中の感染者と濃厚接触者は別に避難所を設けてたと思うんですけども、その場所を事前に分かっていない状況で、メールとか電話とかで確認してくださいっていうメールは来てたんですけど、どこか分からないという状況で、私もいろいろ言われて、実際私も分からなかったんですけど、何か所くらいそういう避難所があったの

か教えてください。

○金澤委員長 工藤課長。

○工藤すこやか子育て課長 すこやか子育て課の工藤です。コロナ陽性者の方の避難所については1箇所準備してございました。事前に場所を周知しないのは、陽性者の方の個人情報などがございませぬので、その方が避難所に行くとなった場合にお伝えするようにしておりました。

○金澤委員長 湯瀬弘充委員。

○湯瀬弘充委員 個人情報保護のためにそうしているっていうのは分かるんですけども、結構大きい災害になると電話もつながらないとか、何も通信手段がないとかそういう状況も出てくるので、事前に設定しておくのが大事だと思うんですよ。1箇所じゃなくて、結構鹿角市広いので行けない場合もあると思うので、その点もこれから何か所か設置しないといけないのではないか。そして、事前に設定しておかなければいけないんじゃないかなと思ひまして質問させていただきましたが、これから検討していただきたいと思ひます。

○金澤委員長 黒澤部長。

○黒澤健康福祉部長 今回初めて感染症対策の避難所を開設しましたけれども、開設にあたっては県から意見を伺いながら進めました。また、個々の陽性者の情報が市へ開示されないとの制約もあることから今回の動き方を踏まえて、今後の在り方を県及び危機管理室と協議、検討を行ってまいります。

○金澤委員長 ほかにございませぬか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにないようですので、次に担当部局ごとに所管事項について報告をお願いいたします。

○金澤委員長 村木部長。

○村木市民部長 それでは市民部の所管事項を報告させていただきますので、委員会資料の2ページをお開き頂きたいと思ひます。

はじめに、1の福祉医療制度の拡充についてであります。いわゆる「マル福」の制度は、医療機関で受診した際に窓口で支払う自己負担分を県と市で助成するものであります。子育て世帯の経済的負担軽減と子どもを産み育てやすい環境づくりに向けまして、今月8月受診分から、乳幼児、小・中学生、高校生世代において所得制限を撤廃するとともに、自己負担1医療機関1か月毎の上限千円ですが、これを無料化としております。福祉医療証の年度切り替えがありましたので、制度の拡充により新たに対象となる方を含めまして、対象者全員に福祉医療証と制度改正のお知らせを先月発送してございませぬ。

また広報7月号と市のホームページへ記事掲載し、周知しております。

なお、新たに対象となる人数は、所得制限撤廃により171人、自己負担なしとなる方が2,022人となっております。

次のページをお願いいたします。

2の国民健康保険税の令和4年度当初賦課状況についてであります。当初賦課納税通知書を去る7月13日に発送しております。令和4年度の納税義務者数は4,157人で、前年度に比べ180人の減。被保険者数が5,974人で480人の減。調定額は4億8,760万2千円で前年度より3,844万1千円、7.31%の減となっております。被保険者数の減少に伴い、調定額も減少しております。

次に3点目の相続登記未了の固定資産税納税義務者の見直し状況につきましては、担当より説明申し上げます。

○**金澤委員長** 成田課長。

○**成田税務課長** 税務課成田です。

私から、相続登記未了の固定資産税納税義務者の見直しについて進捗状況を報告させていただきます。

このことにつきましては、昨年1月の本委員会で報告させていただきましたが、固定資産税の令和3年度当初賦課分から、個人資産分と共有資産分を分けた形で課税を行っております。また過年度の課税分につきましては、土地家屋課税台帳の変更等を行い、正しい税額を確定させるとともに、納付済の方については還付を行うなど処理を進めているものであります。

令和3年度においては、対象となる5,236人のうち、499人について、土地家屋課税台帳の変更等を行っております。

またこれに伴う令和3年度の市税還付金は、3,751万円でありましたが、このうち3,275万4,100円につきましては、新たに設定した共有名義の納税義務者の過年度新規課税額に充当しており、差額となる475万5,900円を還付金等として振込を完了しております。なお24人分については振込口座等の確認に時間を要したことから、令和4年度に入ってからのものでありますが、これにより令和3年度に変更等を行った499人については、全ての処理を終了いたしております。

また今年度につきましては、約1,000人の処理を行うこととして作業を進めており、これに伴う予算措置につきましては、9月議会に市税還付金の補正予算を提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○**金澤委員長** 黒澤部長。

○黒澤健康福祉部長 続きまして、健康福祉部の所管事項について報告いたします。

私からは、項目1と2について報告いたします。

はじめに、1の令和4年度敬老祝金支給及び健康長寿表彰についてであります。今年度の敬老祝金の支給と健康長寿表彰につきましては、9月15日を基準日とし、市内に1年以上居住している方を対象に、贈呈いたします。

敬老祝金につきましては、満88歳となる対象者295人の方へ祝い金1万円を指定口座への振り込みにより支給いたします。

健康長寿表彰につきましては、4月1日現在 満90歳の方で、介護認定を受けておらず、介護保険料の滞納がない方52人へ表彰状を送付いたします。

なお、人数につきましては、8月1日現在のもので、今後異動等により変動があることを申し添えます。

次に、2のスローショッピングについてであります。11ページの健康福祉部資料1をご覧ください。

今年度から実施しております、認知症高齢者等見守り事業「スローショッピング」は、高齢者の介護予防の一環として取り組んでいるもので、県内初めての導入でございます。

1の目的ですが、認知症など支援を必要とする高齢者等が、ゆっくり安心して買い物ができる体制を構築するとともに、併せて認知症カフェを開設し、家族が他者との交流や相談ができる場を提供することで、介護者の負担軽減を図るものです。

2の利用者は、買い物に不安のある高齢者やその家族等としております。商品を探せない、代金の支払いに不安がある等の理由で買い物をしなくなったことにより、長年してきた家事の役割を奪われてしまうなど、存在意義や生きがいがなくなった不活発な状態から、心身の機能低下を招いてしまうと言われております。本事業は、買い物を通じて、高齢者等の日常生活に寄り添い、不活発な状態になることを予防する取組みでございます。

3の実施場所、4の実施日時でございますが、本事業はいとく鹿角ショッピングセンターのご協力をいただき、7月12日から実施しておりますが、毎週火曜日、午後1時からを実施日としております。これまでに6回実施し、11人にご利用いただいております。

5の事業内容ですが、資料は次のページにかけてとなります。

認知症についての研修を修了したオレンジサポーターが、店内で買い物に付き添い、商品選びや支払いまでの手伝いを行うとともに、次のページになりますが、認知症カフェでは、認知症地域支援推進員が常駐し、家族からの相談対応を行っております。

また、店舗からは、本事業専用の「スローレジ」を設置いただき、認知症を理解し、適切な接し方を習得している店員の配置等にご協力をいただいております。

6の利用者への効果であります。達成感や満足感を得られ、自信や生きがいを取り戻せるといったメンタル面から、認知症予防につながる効果が得られると考えております。

今後におきましても、サポーターや地域の皆様のご協力をいただきながら、認知症について理解を深めるなど、高齢者に優しい取り組みを継続的に推進してまいります。

以上で私からの説明を終わります。

○金澤委員長 村木専門官。

○村木保健医療専門官 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長 健康福祉部村木です。

資料の4ページにお戻りください。

続きまして、3新型コロナウイルスワクチン接種についてご報告します。

(1)市の総人口に対する接種状況ですが、1回目88.1%、2回目87.7%、3回目78.6%、4回目につきましても22.0%と順調に接種が進んでおります。

4回目接種対象者については、60歳以上と基礎疾患等のある方のほか、7月22日から医療従事者や介護従事者等が拡充となっております。現在、4回目の接種券については3月31日までに3回目接種を受けた方全員に送付しております。4回目の対象となるか確認して予約していただきますよう周知に努めているところです。

(2)小児接種ですが、対象の6割弱792人から申請があり、2回目まで完了した方は約4割の564人となっております。現在市内1か所の医療機関で実施しております。

(3)ノババックスワクチン接種についてであります。4月に承認され、今まで使用していたワクチンとは種類の異なるものとなりますが、1回目接種をまだ受けていない方を対象に案内通知を発送し情報提供しております。大湯リハビリ温泉病院で接種が可能となっておりますが、このワクチンは3回目接種でも使用が認可されておりますので、併せて予約を受付しております。

(4)集団接種についてであります。接種希望者に対して医療機関での個別接種のみでの対応が困難となってきたため、ホテル鹿角を会場に8月28日の日曜日と9月10日の土曜日に実施します。接種対象者は、3回目と4回目未接種の方となります。

また、新たなオミクロン株対応のワクチン接種について、10月半ばにも開始という国の方針が示されておりますが、詳細な事項が決まり次第、準備を進めてまいります。

以上、健康福祉部からの報告は終わります。

○金澤委員長 大里部長。

○大里教育部長 続きまして、教育委員会関係の所管事項の報告をさせていただきます。ページはそのまま5ページをお願いいたします。

1の各種スポーツ大会についてであります。鹿角市市制施行50周年記念浅利純子杯争奪第16回鹿角駅伝につきましては、7月30日に総合競技場特設コースで開催され、県内24チームにより熱戦が展開されております。

新型コロナウイルス感染症対策のため、県内選手のみでの参加となりましたが、中学生女子の部で花輪中学校が3位入賞を果たし、男子は花輪中学校のみでの参加となりました。

次のページをお願いいたします。

小学生女子の部では、八幡平サンフローズレッドが3位、花輪小学校が5位、チームアルパスが6位入賞を果たしており、男子の部では、花輪小学校が4位、チームアルパスが6位入賞を果たしております。

また、50周年記念として、スポーツジャーナリストの増田明美さんをゲストにお迎えし、ウォーミングアップ指導と実況解説により大会を盛り上げていただきました。

次に、8月7日に開催されました鹿角市市制施行50周年記念第75回十和田八幡平駅伝競走全国大会についてであります。十和田湖休屋から八幡平大沼までの5区間で行われました男子の部に19チームが参加し、また、箒畑から長嶺までの5区間で行われた女子の部に3チームが参加しております。

例年よりも低い気温となるコンディションの中で、選手たちの力強い走りに大勢の観客が大きな拍手を送っていました。

男子の部では、3区まで先頭が変わる展開となりましたが、4区で先頭に立った東日本実業団陸上競技連盟がそのまま逃げ切り、10年ぶり2度目の優勝を飾っております。

女子の部では、前回オープン参加となりましたニトリが1区から先頭を守り、初の栄冠を手にしております。

最後に、第33回全国ローラースキー選手権大会につきましては、8月10日から12日に花輪スキー場のローラースキーコースを会場に開催されました。

今年から国際スキー連盟の公認大会となり、新型コロナウイルス感染症対策のため、小中学生は県内選手のみでの参加となりましたが、韓国及びメキシコから男女合わせて10人の参加をいただき、総勢225人の選手が参加いたしております。

例年この大会に合わせまして8月10日に予定されておりました、全日本のコーチ・選手を講師として行われていた、ジュニア選手を対象としたクリニックにつきましては中止としております。国際経験豊かな選手の走りを間近に見ることにより、技術の向上や底辺拡大に大きな役割を果たし

ているものと考えております。

以上で、所管事項の報告を終わります。

○**金澤委員長** 報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、市民部の報告事項について質疑、ご意見等がございましたら発言願います。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** この子供たちが医療費無料になっているのは大変ありがたいことで、所得制限を撤廃したのは非常にいいんですけど、後半、ひとり親の世帯が334人ということで——これとは直接関係ないんですが、ヤングケアラーって鹿角にはいるものですか。親と子供だけいて、親が病気したときに子供が世話をするようなそういう感じの子って、中学生とか全国にはいるような話も聞かれますが、鹿角にはいらっしやらないですね。

○**金澤委員長** 藤原班長。

○**藤原福祉総務課副主幹 兼 地域福祉班長** 生活困窮者やその他の福祉課題を抱える相談窓口を設置しておりますが、そちらにはヤングケアラーなどの相談とか問い合わせはない状態で、各福祉相談支援窓口にも会議を通じてヤングケアラーがいないかどうか聞いておりますが、確認されていません。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。黒澤委員。

○**黒澤委員** 福祉医療制度の拡充についてということでもありますけども、3ページのところの説明で参考のところの重度心身障がい児・障がい者ということで、1,048人ということでもありますけども、これは現在市内にいて生活している方でしょうか。市外に出て行って治療といいますか医療を受けている方も含まれているかどうか教えていただきたいと思います。

○**金澤委員長** 丸岡班長。

○**丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班長** こちらのほうにつきましては、基本的に鹿角市民の方を対象としておりますので、当然鹿角市にいる方となります。鹿角市の医療状況はご存じのとおり、岩手など県外の受診もかなりおりますので、県外の病院、特に外来としてかかっている方も相当数いる状況になります。

○**金澤委員長** 黒澤委員。

○**黒澤委員** そうすれば、県外の病院等で診てもらっている方がいるということですが、基本的には市民の中で重度心身障がい児・者に認定している1,048人という捉え方でよろしいでしょうか。

○**金澤委員長** 丸岡班長。

○**丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班長** そのとおりでございます。

(「はい。分かりました」の声あり)

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石副委員長 3番の相続登記の件。納税義務者の見直しという説明がありましたけども、どういう感じの見直しをされたのか、細かいところを教えてください。

○金澤委員長 大里主幹。

○大里税務課主幹 令和3年度の見直しにつきましては、相続人代表者個人の資産と相続登記がされていない——亡くなった方の資産になりますけども、それは相続人全員の共有資産という形になります。それを一緒に計算しておりましたけども、それらを2つの納税義務者に分離したというのが見直しの内容でございます。

○金澤委員長 館花政策監。

○館花税務課政策監 兼 課税班長 補足して説明いたしますけども、以前は——家族をイメージしていただきたいんですが、子供がいて親が亡くなってしまった。その時に相続登記が法務局のほうで行われないと、きょうだいのどなたの資産であるかがはっきりしないので、きょうだい複数の共有資産になっているわけです。それで、こういった資産を長男などの子供1人、個人の資産と合算してしまったことによって、最終的に導き出される税額に誤差が生じてしまったり、端数の計算に誤差が生じてしまったりという状況が起きていました。

本来であれば、子供個人が持っている資産と共有名義の資産は別々に課税しなければいけなかったもので、その納税義務者を分けさせてもらったということになります。

それで、令和3年度の当初賦課からは正しい形でさせていただいておりますけども、過去5年分遡って修正して、還付が必要なものは還付するという作業を今させてもらっているところです。

固定資産税は免税点というものがあります。土地の場合、所有する土地の課税標準額の合計が30万円以下であれば課税されません。例えば長男が自分の家と土地を持っていて、亡くなったお父さんが、29万円くらいの土地を持っていると。それを、長男に合算してしまうと、長男の固定資産に亡くなった父の土地29万円分を加えた分の税金がかかるわけなんですけども、こういった形で多く税金を取ってしまっていたものを本来の形にするという作業をさせていただいている状況です。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石副委員長 はい、何となく分かりましたけども、あの私実はそば植えてる関係で農業委員会を通して利用権設定っていうのを結構、毎年やってるんですけども、10人に2人か3人必ず相続してない人がいるんですよ。それで、死んでから10年15年たっても相続してないとか、そういう人が多いのでそういう人の現状は今までは亡くなった親の——3人なら3人にかかるのが、そこに住んでる長男

にかかっていたと思うんですけども、それは間違いはないですか。

○金澤委員長 館花政策監。

○館花税務課政策監 兼 課税班長 地元に住んでの方が、おそらく相続人代表者として、私が相続しますということで届け出していると思うので。一般的には長男だと思います。

ただ、きょうだいの話し合い等でどなたが現在納税しているかっていうのはきょうだい間の話し合いで決まるので長男とは限りません。普通は長男が管理されていると思います。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石副委員長 答えてくれるかどうか分からないけども、未婚で70歳くらいになって亡くなって、その亡くなった人のきょうだいの子供に相続がいった場合に、拒否するって言った場合にどういふふうになるの。

○金澤委員長 館花政策監。

○館花税務課政策監 兼 課税班長 70歳の未婚の方が亡くなったと思うので、まずは親がもしも100歳とかで生きていれば、親に一旦相続権が移ります。一般的には多分そういう方って少ないと思いますので、そうすればその人のきょうだいに行きますけども。きょうだいも恐らく高齢なので誰もいないとすれば、その子供に行くので——やっぱりちょっとここに住んでいないから、例えば妹の子供とかに相続権が移ると思います。本人が相続権を有しているということを知ってから3か月以内であれば、相続放棄ということで、私は受け取りませんということができんですけども、相続権があることを知ってから3か月を経過した時点では、もう断ることはできませんので——登記するかどうかは別ですけども、所有権が移ってその方に固定資産税を課税することにはなります。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、次に健康福祉部の報告事項について質疑、ご意見等ございましたら発言願います。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 ワクチンのことをまず聞きますね。4回目22って…先ほど医療関係とかやってるって話でしたけども、学校の先生とか保育士とかはどういう方向になってますか。

○金澤委員長 櫻田主幹。

○櫻田新型コロナウイルス感染症対策室主幹 今回の4回目接種の対象者については、高齢者の重症化予防を主な目的としております。前回までの接種につきましては、学校の先生や保育士、いわゆるエッセンシャルワーカーと呼ばれる人たちも先行接種の対象となっていました。今回の4回目接種に関しましては、高齢者と接する機会の多い医療従事者ですとか介護施設の従事者など、そう

いった方を対象に加えたという経緯があります。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 全国的なことを言うと、今学校が始まったりして、急に何か子供がたの罹患数が増えている状況が聞こえてきているので、やはりその辺のところを、いろいろ注意して手だてしてもらえればと思います。

ワクチンそのものは数量的に、鹿角市民に対して足りてるものですか。

○金澤委員長 櫻田主幹。

○櫻田新型コロナウイルス感染症対策室主幹 市内の接種につきましては、ファイザーワクチンとモデルナワクチンとノババックスワクチンを入れた3種類のワクチン接種を実施しておりますが、現在、個別医療機関接種を主体で進めている中で、市内の医療機関の10医療機関中7医療機関からファイザー接種を行っていただいております。ワクチンの種類からいきますと、どうしてもファイザーワクチンを実施している医療機関の接種希望が増えている状況で——今ワクチンの残数を確認しているところですが、現在接種期間が9月末までと示されている中、ファイザーワクチンが9月の中旬くらいで本数が不足しそうな状況になってきております。

モデルナワクチンのほうはまだ在庫がございますので、そちらのほうの接種を進めて——それから、国の指示の中で、また接種期間の延長や新しいオミクロン株のワクチンの対応など、これからどんどん内容が変わってくることも想定されますので、その内容に合わせて準備を進めていきたいと考えております。

（「分かりました」の声あり）

○金澤委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかにないようですので、次に教育委員会の報告事項について質疑、ご意見等がございましたら発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○金澤委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

#### 【案件】

○金澤委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

初めに、所管施設の管理運営状況並びに教育行政及び福祉施策の推進についてを議題といたします。

委員の皆さまから、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ないようですので、付託事件の審査については、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中審査事件の審査は終了いたします。

#### 【その他】

○**金澤委員長** 次に、(2)その他に入ります。

初めに、当局より願います。奈良課長。

○**奈良生活環境課長** 生活環境課の奈良です。

案件の(2)その他の①人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてでありますけれども、現在9名おります人権擁護委員のうち、令和4年12月31日をもって任期が満了となります1名について、後任を推薦するにあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会のご意見をいただくものであります。

9月定例会に諮問を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

①については以上になります。

○**金澤委員長** 花ノ木次長。

○**花ノ木市民部次長 兼 市民課長** 次に②9月定例会提出補正予算の主な項目についてですが、初めに市民課関係についてですが、後期高齢者医療特別会計の歳入5款2項1目、保険料還付金は所得の更正や死亡など過年度分の保険料還付に対して、秋田県後期高齢者医療広域連合から交付されるものですが、実績見込みによるものです。

歳出3款1項1目、保険料還付金は、ただいま申し上げました過年度分の保険料還付の実績見込みによるものです。

市民課関係については以上です。

○**金澤委員長** 奈良課長。

○**奈良生活環境課長** 引き続き生活環境課関係について説明いたします。

歳出の①2款2項2目、生活安全対策費の地域公共交通維持確保対策事業985万4,000円は、市内バス事業者が行う一般生活バス路線へのICカードシステム導入に対し、その費用の一部を支援し、地域公共交通の維持・確保と利便性の向上を図るため、乗合バスICカード導入費補助金を追加するものです。

なお、補助金額については、国・県及び事業者の負担を除いた事業総額の6分の1相当額について、今回ICカードシステムの導入地域となる県北5市町村が、それぞれの市町村内で事業者が管理するバスの台数に応じた割合での支援となります。

次に②2款2項4目、市民センター費の市民センター管理費 568万6,000円は、錦木地区市民センター体育館のバスケットゴール用チェーンホイールの巻取機の故障による必要な修繕費と、当初予算で計上しておりました、同じく錦木地区市民センター敷地内にあるキュービクル更新工事において、資材価格や燃油高騰により、予算額が不足する事態となったため、必要となる施設改修工事費を増額するものです。

生活環境課関係は以上です。

○金澤委員長 成田課長。

○成田税務課長 税務課成田です。

引き続き、税務課関係の補正予算についてご説明いたします。

はじめに歳入、固定資産税の現年課税分 1億6,612万8千円は、先ほど説明いたしました、相続登記未了の固定資産税納税義務者の見直しによるものです。納税義務者の変更に伴い、新たに設定した共有名義の納税義務者へ課税となるため、その見込額について補正するものであります。

次に歳出、税務総務費の市税還付金 1億8,465万6千円ではありますが、同じく固定資産税納税義務者の見直しにより、見直し前の納税義務者が納付済みの固定資産税の還付等を行うため、その見込額について補正するものです。

なお、補正額のうち 1億6,612万8千円については、先ほど歳入で説明した、新たに設定した共有名義の納税義務者に対し課税される固定資産税に充当されることとなります。

以上で説明を終わります。

○金澤委員長 井上課長。

○井上福祉総務課長 福祉総務課の井上です。

続きまして、福祉総務課関係について説明いたします。

一般会計歳出①新型コロナウイルス感染症対策費のPCR検査センター運営事業 404万6,000円は木下グループに業務委託しております鹿角市指定PCR検査所について、現行予算では9月末までの分を計上しておりましたが、今後も検査所の利用ニーズが見込まれることから、来年3月までの開設に伴う委託料を追加するものであります。

福祉総務課は以上です。

○金澤委員長 工藤課長。

○工藤すこやか子育て課長 すこやか子育て課の工藤です。

続きまして、すこやか子育て課関係について説明いたします。

9ページをお願いいたします。

一般会計歳出、児童措置費の認可保育施設整備事業 72 万 6 千円は、毛馬内保育園の一部の保育室において天井から雨漏りが発生している状況から、屋根の防水改修工事に伴う費用を追加するものです。

すこやか子育て課関係は以上です。

○金澤委員長 成田課長。

○成田あんしん長寿課長 あんしん長寿課成田です。

続いて、あんしん長寿課関係について説明いたします。

介護保険事業特別会計の歳入についてです。①3 款 2 項 4 目、地域支援事業交付金 56 万 1 千円の増額は、定期人事異動に伴う人件費の調整によるものです。

②7 款 1 項 5 目、その他一般会計繰入金 175 万 6 千円の増額は、歳出予算の補正に伴う調整です。

続いて、歳出です。①1 款 1 項 1 目、一般管理費は人件費の調整のほか、介護報酬改定に伴うシステム改修費用の追加となります。

②介護認定審査会等費と③包括的支援事業費は、いずれも人件費の調整による増額です。

あんしん長寿課関係は、以上です。

○金澤委員長 渡部次長。

○渡部教育次長 兼 総務学事課長 教育次長兼総務学事課長の渡部です。

続きまして、教育委員会関係について説明いたします。

①の 10 款 2 項 1 目、学校管理費、小学校施設管理費 72 万 5 千円は、花輪小学校エレベーターについて、経年劣化した部品等を交換するため修繕料を追加するものです。

次のページをお願いします。

②10 款 3 項 1 目、学校管理費の中学校施設管理費 236 万 5 千円は、十和田中学校の校舎西側 1 階の特別教室等で雨漏りが発生したことから、躯体への雨水の侵入を防止するため、2 階外壁の塗装剥離部分等に係る補修工事費を追加するものであります。

次の③10 款 5 項 6 目、文化の杜交流館費の文化の杜交流館管理費 576 万 4 千円は、計量法の有効期限を経過する前に交換が必要な水道メーター等のほか、老朽化等により動作不良が生じている空調、衛生設備用のポンプや、蓄熱槽温度センサーについて、それぞれ部品交換等が必要であるため修繕料を追加するものです。

以上で、9 月補正予算案の説明を終わります。

○金澤委員長 説明が終わりました。今後、定例会中の審査もございますので、説明のみとさせていただきます。どうしても今回確認したい点がございましたら発言願います。

(「なし」の声あり)

○金澤委員長 ないようですので、(2)その他についてはこれで終わります。

予定されていた事項の協議は以上ですが、この際、当局及び委員の皆さんから何かございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、これで終わります。

#### 【閉 会】

○金澤委員長 以上をもちまして本日予定いたしました事項の協議は全て終了いたしました。

それでは、当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

ただいまの時刻をもって教育民生常任委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

**午前11時07分 閉会**